

基本方針

近年、地震、集中豪雨等による自然災害とともに、火災や事故といった人為災害が多発しており、しかも、その態様が複雑多様化する傾向を強めているため、県民の間には、災害に対する不安と消防への期待が高まっている。

また、警防業務をはじめ予防、救急、救助、防災等の広範な業務を任務とする消防職員及び消防団員の責務はますます大きくなっており、その資質の向上を図ることは重要かつ喫緊の課題となっている。

このような状況から、本校では、次の4点を基本方針として、消防職員、消防団員及び自衛消防隊員が消防の責務を正しく認識し、的確な消防業務を公正、安全かつ能率的に遂行するための知識・技術の習得、体力の錬成、資質の向上を図る。

- ① **消防の本質と責務を正しく認識させ、人間性豊かな人材を育成する。**
- ② **消防活動に必要な規律・節度・団体行動等の重要性を認識させ、団結力を高める。**
- ③ **強靱な体力・気力を錬成し、的確な判断力・迅速な行動力を養成する。**
- ④ **社会情勢の変化や消防本部の要望に即応した消防に関する知識の習得と技術の向上を図る。**